

第4回海老名市公共施設再編計画策定委員会次第

日 時：平成27年11月26日（木）

午後2時から

場 所：海老名市役所 政策審議室

1. 開 会

2. 議 題

（1）再編計画の事例と計画策定に向けた論点について

（2）公共施設に係る市民アンケートについて

3. その他

4. 閉 会

公共施設白書における将来費用の考え方について

1. 将来費用試算の概要

公共施設白書における将来費用試算は、総務省が公表している「公共施設及びインフラ資産の将来更新費用の試算」（以下、「総務省試算」と呼ぶ。）に準じて実施しており、概要は以下の通りである。

項目	考え方
試算の目的	既存の公共施設を保有し続けるために必要な 将来費用の概算把握
将来費用の対象	・「更新費用」・・・建替えに必要な経費 ・「大規模改修費用」・・・計画的な修繕等の工事に必要な経費
試算手法の概要	「施設面積」×「更新（大規模改修）単価」により把握 ※将来費用の概算把握という目的を踏まえ、大規模改修や更新の実績をモデル化した簡素な手法で試算を行っている。 ※修繕計画や更新計画に基づく精度の高い試算ではないことに留意。 ※「施設面積」については、現状の施設と同規模の施設をそのまま更新（大規模改修）することを想定し、各施設の現在の施設面積を設定している。

2. 試算における仮定

（1）更新費用の試算に際しての仮定

「更新費用」の試算は、以下の仮定に基づいている。

項目	考え方
更新単価	・総務省試算における施設分類別の更新単価を適用（33～40 万円/㎡） ・解体費、仮設移転費、設計料を含む（単価は P2 を参照）
更新の実施時期	・すべての建物を、一律に 65 年で建替えることを想定 ※ 実際には、建物の現状や管理実態等の違いにより耐用年数は異なってくるが、試算の目的を踏まえて一律と仮定している。 ※ 耐用年数の 65 年は、あくまでも将来費用を試算するために一律に設定した値であり、実際に更新が必要になる「物理的な耐用年数」を示すものではないことに留意。

表 施設分類別の更新単価

海老名市の公共施設分類		総務省資料による 施設分類	更新単価 (万円/㎡)
大分類	中分類		
行政系施設	庁舎	行政系施設	40.0
	連絡所	行政系施設	40.0
消防施設	消防署	行政系施設	40.0
	消防団詰所	行政系施設	40.0
	その他消防施設	行政系施設	40.0
学校教育施設	小学校	学校教育系施設	33.0
	中学校	学校教育系施設	33.0
	その他学校教育施設	学校教育系施設	33.0
地域コミュニティ施設	地域活動施設	社会教育系施設	40.0
教育施設	博物館等	社会教育系施設	40.0
	図書館	社会教育系施設	40.0
	その他教育施設	社会教育系施設	40.0
文化スポーツ施設	スポーツ施設	スポーツ・レクリエーション系等施設	36.0
	文化施設	市民文化系施設	40.0
保健医療福祉施設	保健医療施設	保健・福祉施設	36.0
	子育て支援施設	子育て支援施設等	33.0
	障害者福祉施設	保健・福祉施設	36.0
	高齢者福祉施設	保健・福祉施設	36.0
産業振興施設	農業振興施設	その他施設	36.0
環境施設	環境施設	供給処理施設	36.0
市営住宅	市営住宅	市営住宅	28.0
その他施設	その他施設	その他施設	36.0

※ 解体費、仮設移転費、設計料を含む。

※ スポーツ施設、学校教育施設は、グラウンド整備費を含む。

(2) 大規模改修費用の試算について

①基本的な仮定

「大規模改修費用」の試算は、基本的に以下の仮定に基づいている。

項目	考え方
大規模改修単価	・総務省試算における施設分類別の大規模改修単価を適用 ・概ね更新単価の60%として設定されている（17～25 万円/㎡）（単価は P6 を参照）
大規模改修の実施時期	・建設から 30 年目に、老朽化に対応した全ての大規模改修工事を一括して実施し、費用についても一度に発生することを想定 ・大規模改修を実施するのは 30 年目のみであり、他のタイミングで実施されることはないと仮定 ※ 実際には、工事は建築（躯体）・電気設備・機械設備に大別され、さらに細分化された部位・部材の単位で実施される。 ※ 実際の工事周期は様々で、30 年目以外のタイミングで実施される工事も多いが、簡素化のため 30 年目に一括実施を仮定。 【実際のイメージ】 【試算における仮定】

②経過年数による取り扱いの違い

総務省の試算においては、「全ての建物で大規模改修が行われていない」ことを仮定しており、試算時点における経過年数の違い（30 年以下／31 年以上）により、大規模改修費用の算定方法を変えている。

経過年数	大規模改修費用の算定方法
試算時点で 30 年以下	・「施設面積×大規模改修単価」で算定される大規模改修費用が、 建設から 30 年目に一度に発生 すると想定
試算時点で 31 年以上	・「施設面積×大規模改修単価」で算定される大規模改修費用が、 試算時点から 10 年間で均等に（毎年 10 分の 1 ずつ）発生 すると想定

③公共施設白書における本市の工事实績を踏まえた取り扱い

【一部建物で計画的な修繕等の工事を実施】

前述の通り、総務省の試算では大規模改修工事を実施していないことを仮定しているが、本市においては、学校施設やコミュニティ施設を中心に、計画的な修繕等の工事を行っている建物がある。これらの建物は、総務省の試算における大規模改修の考え方に当てはめれば、「大規模改修の一部を実施済み」と考えることができる。

【「大規模改修の一部を実施済み」建物の把握】

大規模改修の一部を実施済みの建物について、公共施設白書においては、工事実施の範囲によって「リニューアル工事」と「老朽化対策工事」を定義して該当する建物を把握している。

工事の種類	工事の内容・考え方
リニューアル工事	・建築物を構成する要素を「<u>外装・内装・空調</u>」に大別した場合に、<u>3つの要素の「全て」を全面的に改修</u>している工事。 ・一般に、内装や設備をすべて取り払い、建築物の躯体をむき出しにしたうえで改修を行う大がかりな工事となる。
老朽化対策工事	・建築物を構成する要素を「外装・内装・空調」に大別した場合に、<u>3つの要素の「いずれか」を改修</u>している工事。

【リニューアル工事を実施している建物における大規模改修費用の考え方】

リニューアル工事の実績がある建物について、試算時点における経過年数の違い（30年以下／31年以上）により、大規模改修費用の算定方法を変えている。

経過年数	大規模改修費用の考え方
試算時点で 30 年以下	・「施設面積×大規模改修単価」で算定される大規模改修費用のうち、<u>50%はリニューアル工事によって支出済み</u>と仮定 ・残りの 50%に相当する額が、建設から 30 年目年に発生すると想定
試算時点で 31 年以上	・「施設面積×大規模改修単価」で算定される大規模改修費用のうち、<u>50%はリニューアル工事によって支出済み</u>と仮定 ・加えて、リニューアル工事の実施後も経過年数に見合った改修が行われていると仮定し、<u>残りの 50%に相当する額のうち、試算時点から 60 年目までの残年数に応じた額が、10 年間で均等に（毎年 10 分の 1 ずつ）発生する</u>と想定

【老朽化対策工事を実施している建物における大規模改修費用の考え方】

老朽化対策工事の実績がある建物について、試算時点における経過年数の違い（30 年以下／31 年以上）により、大規模改修費用の算定方法を変えている。

経過年数	大規模改修費用の考え方
試算時点で 30 年以下	・「施設面積×大規模改修単価」で算定される大規模改修費用のうち、<u>25%は老朽化対策工事によって支出済み</u>と仮定 ・残りの 75%に相当する額が、建設から 30 年目年に発生すると想定
試算時点で 31 年以上	・「施設面積×大規模改修単価」で算定される大規模改修費用のうち、<u>25%は老朽化対策工事によって支出済み</u>と仮定 ・加えて、老朽化対策工事の実施後も経過年数に見合った改修が行われていると仮定し、<u>残りの 75%に相当する額のうち、試算時点から 60 年目までの残年数に応じた額が、10 年間で均等に（毎年 10 分の 1 ずつ）発生する</u>と想定

表 施設分類別の大規模改修単価

海老名市の公共施設分類		総務省資料による 施設分類	大規模改修単価 (万円/㎡)
大分類	中分類		
行政系施設	庁舎	行政系施設	25.0
	連絡所	行政系施設	25.0
消防施設	消防署	行政系施設	25.0
	消防団詰所	行政系施設	25.0
	その他消防施設	行政系施設	25.0
学校教育施設	小学校	学校教育系施設	17.0
	中学校	学校教育系施設	17.0
	その他学校教育施設	学校教育系施設	17.0
地域コミュニティ施設	地域活動施設	社会教育系施設	25.0
教育施設	博物館等	社会教育系施設	25.0
	図書館	社会教育系施設	25.0
	その他教育施設	社会教育系施設	25.0
文化スポーツ施設	スポーツ施設	スポーツ・レクリエーション系等施設	20.0
	文化施設	市民文化系施設	25.0
保健医療福祉施設	保健医療施設	保健・福祉施設	20.0
	子育て支援施設	子育て支援施設等	17.0
	障害者福祉施設	保健・福祉施設	20.0
	高齢者福祉施設	保健・福祉施設	20.0
産業振興施設	農業振興施設	その他施設	20.0
環境施設	ごみ処理施設	供給処理施設	20.0
	リサイクル施設	供給処理施設	20.0
市営住宅	市営住宅	市営住宅	17.0
その他施設	その他施設	その他施設	20.0

再編計画の事例と計画策定に向けた論点について

1. 神奈川県における他自治体の取り組み状況

- ・神奈川県の自治体（除く政令指定都市）における「公共施設白書（施設現状整理）」、「総合管理計画（マネジメント方針）」、「再編計画（実施計画）」の策定状況は以下のとおり。
- ・「再編計画」を策定している自治体は、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市の4市である。なお、茅ヶ崎市の計画は、耐震基準を満たしていない施設を対象とした計画であり、全施設を対象とした計画ではない。

表 神奈川県の自治体（除く政令指定都市）における計画の策定状況

	【現状整理】 公共施設白書等	【マネジメント方針】 総合管理計画等	【実施計画】 再編計画等
1 相模原市	●	●	×
2 横須賀市	●	△	×
3 平塚市	●	△	×
4 鎌倉市	●	△	●
5 藤沢市	●	●	●
6 小田原市	●	●	×
7 茅ヶ崎市	●	△	●※
8 逗子市	×	×	×
9 三浦市	×	×	×
10 秦野市	●	△	●
11 厚木市	×	(策定中)パブコメ済み	(策定中)パブコメ済み
12 大和市	×	(策定中)	×
13 伊勢原市	●	●	×
14 海老名市	●	●	(本検討)
15 座間市	●	△	×
16 南足柄市	△(未公表)	×	×
17 綾瀬市	●	(策定中)	×

△: インフラが含まれない

※茅ヶ崎市は対象施設が耐震基準を満たしていない施設のみ

2. 他自治体の再編計画の事例整理

- ・鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市の再編計画について、計画の構成、計画期間、章立てなどの概要を整理した。

■まとめ

- ・計画内容から読み解くと、「再編」の定義に差異がある。
例) 狭義の定義＝施設の数量や配置等の物理的な見直し
広義の定義＝公共施設のありかた全般の見直し（建物だけではなく、土地やインフラ等を踏む市の資産に関する総合的な計画であり、長期的な人口動向を見据えサービス提供主体の最適化、総量の最適化、配置等の最適化、維持管理の最適化、受益者負担の最適化等を目指すなど。）
- ・計画の構成は、長期、中期、短期に分けている計画が多い。
- ・計画期間は、長期を 40 年とする計画が 2 件、それよりも短い計画が 2 件。
- ・章立ては、どの計画もほぼ同じ構成で、全体概況と施設類型別の再編方針が示されている。

■留意点

- ・計画内容は、自治体の公共施設の老朽化状況により変わること留意。
→施設の老朽化が進む茅ヶ崎市では、狭義の再編を目的とした計画に特化。
→藤沢市についても、具体的な施設の整備計画を中心としている。
→海老名市は、施設の老朽化が進んでいないため、狭義の再編計画の必要性は低い。

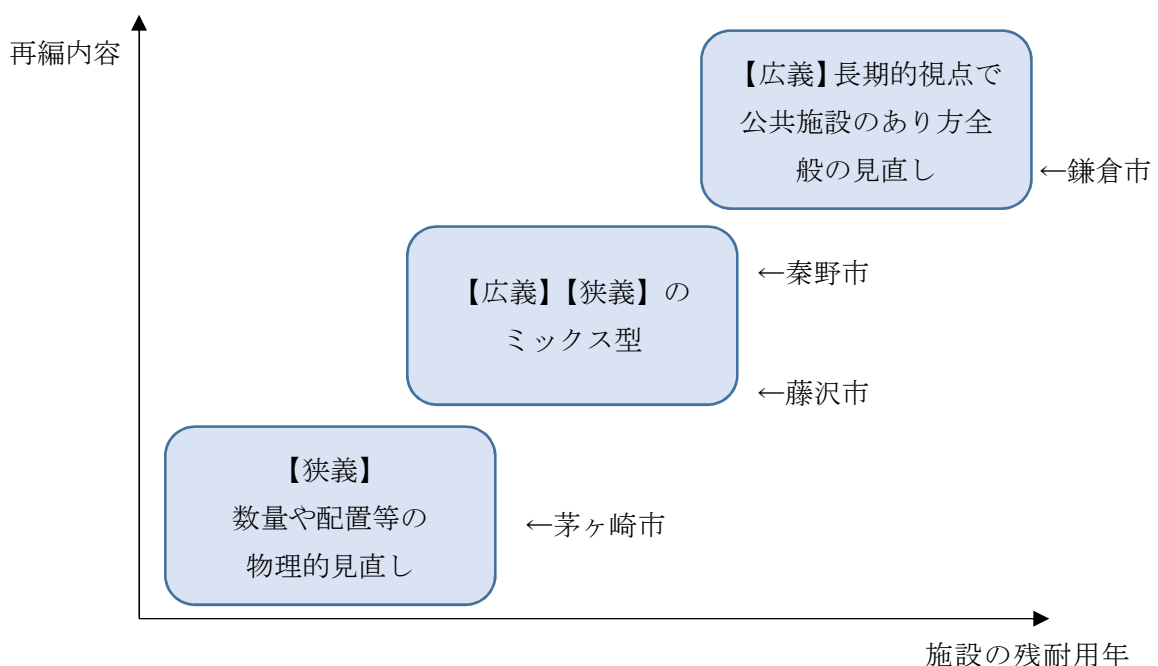


表 神奈川県における他市の再編計画の概要

自治体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	秦野市
計画名	鎌倉市公共施設再編計画	藤沢市公共施設再整備プラン	公共施設整備・再編計画（改訂版）	秦野市公共施設再配置計画
策定年月	平成27年3月	平成26年11月	平成25年3月	平成23年3月
計画期間	長期計画40年【平成26年度～平成65年度】 (2014年～2053年) 短期計画6年【平成26年度～平成31年度】 (2014年～2019年) 中期計画12年【平成26年度～平成37年度】 (2014年～2025年)	長期プラン 20年【平成26～45年度】 (2014～2033) 短期プラン 第1期3年【平成26～28年度】 (2014～2016) 第2期4年【平成29～32年度】 (2017～2020) 以降、4年	全体13年【平成20年～平成32年（2008年～2020年）】 第1次整備プログラム 前期5年【平成20年度～平成24年度】 (2008年～2012年) 中期3年【平成25年度～平成27年度】 (2013年～2015年) 後期5年【平成28年度～平成32年度】 (2016年～2020年)	第1ステージ 40年【平成23年～平成62年】 (2011年～2050年) 第1期基本計画10年【平成23年～平成32年】 (2011年～2020年) 前期実行プラン4年【平成23年～平成26年】 (2011年～2015年) 後期実行プラン6年【平成27年～平成32年】 (2016年～2020年)
対象施設	公共建築物 行政系施設 市民利用施設	公共建築物 一般会計施設 特別会計施設（市民病院、下水道施設）	・昭和56年以前の旧耐震基準により建設された公共施設 ・未利用の公有地（国有地、県有地、市有地、その他公共団体保有地）	・建物（学校教育施設、生涯学習施設、庁舎等、福祉施設、観光・産業振興施設、公営住宅、公園・緑地等） ・土地（低・未利用地）
数値目標	①コスト削減 直近6年間の投資的経費の変動幅も勘案し、49.5億円/年の50%（24.8億円/年、40年間で990億円） ②面積削減 将来人口の減少に連動した施設面積の削減とともに、1人当たり平均延床面積の削減	なし	平成32年度までに公共建築物の耐震化率100%	①コスト削減 更新費用88億円、管理運営費用259億円の計347億円を削減。 ②面積削減 40年間で72,400㎡（31%）の床面積を削減。
内容	施設分類別（11分類）に事業計画を掲載。 短期、中期、長期に分けて方針を記述。 事業費の削減見込みを掲載。	■短期プラン 整備を伴う事業 20事業 計画策定 2事業 検討事業 14事業 について3ヶ年の事業計画を掲載。 ■長期プラン 施設類型別に再編方針を記載（数値目標等はなし）	再整備が完了した施設 3施設 機能を移転または複合化する施設 6施設 耐震補強及び設備改修工事などを実施する施設 3施設 現状のまま活用する施設 2施設 廃止する施設 1施設 行政拠点地区の再整備対象施設 4施設 学校施設 小学校14校、中学校6校 未利用の公有地 市有地8、県有地2、国有地1 について事業計画を掲載。各施設ごとに事業実施時期（前期、中期、後期）を記述。	学校を中心としたコミュニティエリアを設定し、エリア内での施設の集約イメージを記載。 総括的事項の基本計画及び実行プラン 12事業 施設別事項として、施設別に計画策定や検討事業も含めて記載
目次構成	1 計画の目的と位置づけ 2 公共施設に係る現状と課題 3 公共施設の再編方針 4 公共施設の再編方法 （1）再編の基本手法の整理 （2）公共サービスのあり方の見直し （3）施設配置の見直し <u>（4）施設分類別の再編内容 参考①</u> （5）再編後の施設配置とコスト 5 計画の推進 関連資料	1 目的 2 短期プランについて 3 長期プランについて 4 事業費の見直しについて 5 公共施設の再編整備における庁内体制及び進捗管理について 6 公共施設の長寿化に対する取組について 【Ⅰ 短期プラン】 <u>（1）実施事業（施設整備を伴うもの） 参考②</u> <u>（2）実施事業（計画策定を行うもの） 参考③</u> （3）検討事業 【Ⅱ 長期プラン】 <u>施設類型別に再編方針を記載 参考④</u>	■「公共施設整備・再編計画（改訂版）」の策定にあたって §1 公共施設を取り巻く状況 §2 再整備対象施設の範囲と目標年次 §3 これまでの検討経過 §4 茅ヶ崎市の公共施設マネジメント §5 「公共施設整備・再編計画（改訂版）」の基本的な考え方 §6 対象施設の再整備の進め方 §7 各公共施設整備の状況及び基本方針 §8 行政拠点地区再整備の方針 §9 学校施設の再整備の方針 §10 未利用の公有地の活用 §11 整備プログラム §12 計画の推進に向けて ■資料編	まえがき 公共施設再配置のフロー 第1章 ハコモノを直す【公共施設の再配置について】 第2章 ハコモノを視る【公共施設の現状と課題】 第3章 ハコモノを描く【公共施設の再配置に関する方針】 第4章 ハコモノを練る【公共施設再配置計画】 <u>（1）総括的事項 参考⑤</u> <u>（2）シンボル事業</u> <u>（3）施設別事項 参考⑥</u> 附属資料

3. 海老名市版再編計画の構成等について

- ・ 県内の自治体の事例を参考に、本市における再編計画の構成の方向性について論点を整理した。

1) 海老名市における「再編」の定義について

■論点

- ・ 海老名市における「再編」の定義・範囲はどうあるべきか？

■事例

自治体名	計画の構成と計画期間
鎌倉市	定義 ・ 広義 →計画期間は 40 年 範囲 ・ 建物
藤沢市	定義 ・ 広義・狭義のミックス型（狭義より） →計画期間は 20 年 範囲 ・ 建物
茅ヶ崎市	定義 ・ 狭義 →計画期間は 13 年 範囲 ・ 耐震基準を満たしていない建物
秦野市	定義 ・ 広義・狭義のミックス型（広義より） →計画期間は 40 年 範囲 ・ 建物、土地

2) 計画の構成と計画期間について

■論点

- ・海老名市における「再編」の考え方を踏まえ、どのような計画の構成（長期・中期・短期）が望ましいか？
- ・また、それぞれの計画の機能はどうあるべきか？

■事例

自治体名	計画の構成と計画期間
鎌倉市	長期計画 40 年【平成 26 年度～平成 65 年度】 中期計画 12 年【平成 26 年度～平成 37 年度】 短期計画 6 年【平成 26 年度～平成 31 年度】
藤沢市	長期プラン 20 年【平成 26～45 年度】 短期プラン 第 1 期 3 年【平成 26～28 年度】 第 2 期 4 年【平成 29～32 年度】 以降、4 年
茅ヶ崎市	公共施設整備・再編計画 13 年【平成 20～32 年度】 前期 5 年【平成 20～24 年度】 中期 3 年【平成 25～27 年度】 後期 5 年【平成 28～32 年度】
秦野市	第 1 ステージ 40 年【平成 23 年～平成 62 年】 第 1 期基本計画 10 年【平成 23 年～平成 32 年】 前期実行プラン 4 年【平成 23 年～平成 26 年】 後期実行プラン 6 年【平成 27 年～平成 32 年】

- ・短期計画は、予算編成の目安となる具体的な計画として策定していると考えられ、計画期間は、3～6 年となっている。
- ・長期計画は、鎌倉市、秦野市は 40 年、藤沢市は 20 年としている。
- ・中期計画は、鎌倉市が 20 年、秦野市は 10 年している。
- ・まとめると、自治体により名称が異なるが、長期計画は概ね 40 年、中期計画は 10～20 年程度、短期計画は 5 年程度で策定していると考えられる。

■分析

①計画期間と内容

- ・長期計画、中期計画、短期計画のそれぞれの機能は以下のように整理できる。

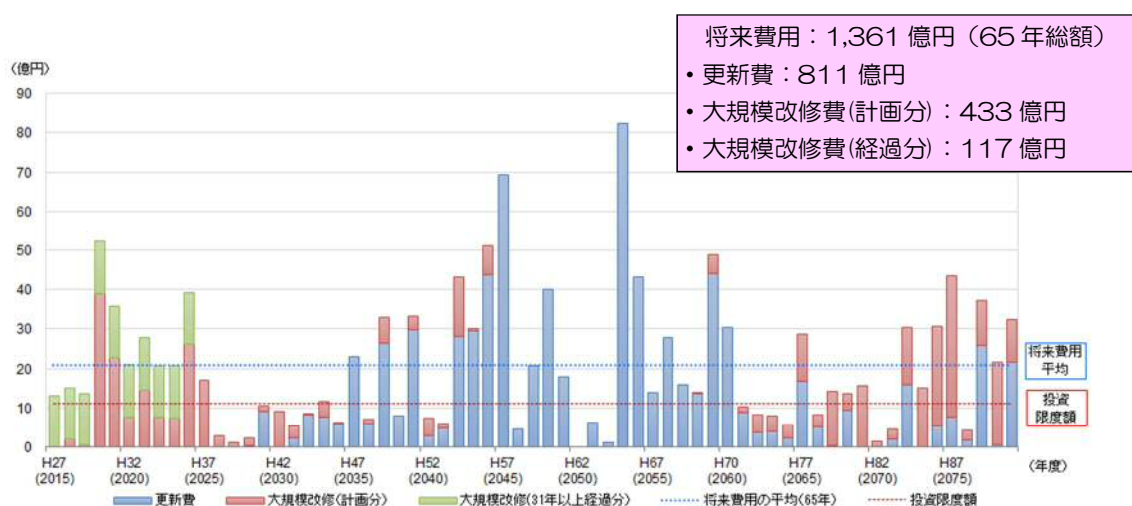
計画の種類	主な機能
長期計画	・公共施設の更新（建替え）が大きな財政負担であり、その最適化を図るため、市全体としての公共施設に対して充当できる額を明確にする機能。 ・施設分類別に将来的な方向性を整理する機能。 ・そもそもの公共施設等の考え方について整理する機能。 ■留意事項 ・40年以上の長期の今後を見ており、人口や人口構成、社会経済動向などについて不確実性が高いため、前提条件が変化した場合などに見直す必要がある（定期的な見直しも必要）。 ・40年以上の長期の今後を見ており、具体的な施設の統廃合は検討する意味合いが低い。
中期計画	・長期計画と短期計画の中間的な機能。 ■留意事項 ・計画期間によるが長期よりも具体的な方向性を示す必要がある。 ・また、施設の統廃合などの検討を開始する基準を示すなど、オプションについても整理することが望ましい。本市の場合、施設の老朽化は、この時期を見込んでいるため、状況を加味しやすい。 ・一部施設の統廃合や再配置の方針を示す機能。
短期計画	・具体的な施設の統廃合や再配置に関する事業や、統廃合・再配置計画をいつ、どのようなスケジュールで実施するのかを明確に機能。 ・一部施設の統廃合や再配置の方針を示す機能。 ■留意事項 ・短期の計画であり、具体的な行動計画として整理する必要がある。 ・進行管理も行うことが望ましい。

②施設の耐用年数

- ・建築物の耐用年数は、鉄筋コンクリート造事務所 50 年、鉄筋コンクリート造学校用 47 年などとなっており、公共施設の大規模改修や更新を踏まえた計画とするためには、耐用年数以上の計画期間が必要。
- ・将来世代へ負担を残さないようにする観点から、公共施設再編計画では更新を含めた計画立案が必要。

<参考>海老名市の状況

本市では、公共施設の大規模修繕及び更新が発生するのは、15 年後の平成 42 年頃から更新費用が発生し、更新のピークを迎えるのは、今から 30～40 年経過した平成 57～67 年頃と見込まれる。



(出典) 海老名市公共施設白書 p4-8

③計画の見直しについて

- ・再編計画は、長期的な計画であり、社会情勢の影響や計画自体の進捗状況を加味し、計画の見直しが必要であると考えられる。
- ・茅ヶ崎市の場合、短期計画の時に必要に応じて計画本体（中期計画）を見直している。

<参考>減価償却資産の耐用年数等に関する省令

最終改正：平成二七年三月三十一日財務省令第三八号

別表第一 機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表

種類	構造又は用途	細目	耐用年数
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	五〇
		住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	四七
		飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	
		飲食店用又は貸席用のもので、延べ面積のうちに占める木造内装部分の面積が三割を超えるもの	三四
		その他のもの	四一
		旅館用又はホテル用のもの	
		延べ面積のうちに占める木造内装部分の面積が三割を超えるもの	三一
		その他のもの	三九
		店舗用のもの	三九
		病院用のもの	三九
		変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの	三八
		公衆浴場用のもの	三一
		工場(作業場を含む。)用又は倉庫用のもの	
		塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの、冷蔵倉庫用のもの(倉庫事業の倉庫用のものを除く。)及び放射性同位元素の放射線を直接受けるもの	二四
		塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	三一
		その他のもの	
		倉庫事業の倉庫用のもの	
		冷蔵倉庫用のもの	二一
		その他のもの	三一
		その他のもの	三八

(以下省略)

3) 対象施設

■論点

- ・「再編」の定義を踏まえ、海老名市にける対象施設は、建物までとするのか？インフラ施設を対象とするか？土地を対象とするか？
- ・インフラ施設について考えられる方針は？土地について考えられる方針は？

■事例

自治体名	対象施設
鎌倉市	公共建築物 行政系施設 市民利用施設
藤沢市	公共建築物 一般会計施設 特別会計施設（市民病院、下水道施設）
茅ヶ崎市	・昭和 56 年以前の旧耐震基準により建設された公共施設 ・未利用の公有地（国有地、県有地、市有地、その他公共団体保有地）
秦野市	・建物（学校教育施設、生涯学習施設、庁舎等、福祉施設、観光・産業振興施設、公営住宅、公園・緑地等） ・土地（低・未利用地）

■分析

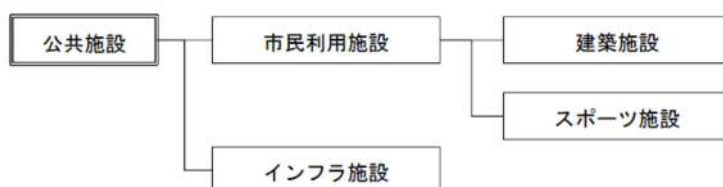
①各市の対象について

- ・一般的に公共施設は、当該施設で機能を果たす「建物」と、道路や水道管のようにネットワークで機能を果たす「インフラ施設」に大別できる。
- ・4 市では、全て「建物」を対象としているものの、「インフラ施設」については対象としていない。
- ・なお、茅ヶ崎市、秦野市においては、未利用の「土地」も対象としている。

<参考>海老名市公共施設白書における言葉の定義

市民利用施設：インフラ施設を除く建築施設とスポーツ施設を合わせたもの

インフラ施設：道路・橋梁・下水道・公園



②インフラ施設について

- ・「建物」については、利用がなければ廃止し売却することが可能である。
- ・一方、「インフラ施設」については、基本的に道路や水道管のようにネットワークで機能を果たす施設であり、一部区間の利用がなくても廃止し、売却することが難しい性質がある。
- ・このため、「インフラ施設」は、基本的に施設の統廃合や再配置を行うことは想定されず、長寿命化及び維持管理費用の最小化を目指すこととなる。
- ・以上のような性質から県内の他市では「インフラ施設」を再編計画に含めていないと考えられる。

(海老名市の公共施設白書)

施設の統廃合や再配置を行うことは難しいが、公共施設に係る費用を最適化するためには、インフラ施設を外すことはできない。このため、本市の施設白書では「建物」及び「インフラ施設」についても計画の対象施設としている。

なお、再編計画において「インフラ施設」を取り扱う場合は、長寿命化等の管理運営方針が主になると想定される。

<参考>海老名市インフラ施設に関する長寿命化計画の策定状況

No	施設名	策定状況
1	下水道	長寿命化計画策定済み
2	道路（舗装、道路照明等）	なし
3	橋梁	長寿命化計画策定済み
4	公園	長寿命化計画策定済み

※本市の水道は神奈川県が運営

③土地について

- ・「建物」が整備されている「土地」は、「建物」と一体的なものとして捉えること分かりやすいと考える。
- ・未利用の「土地」については、市の活用可能な資産であり、茅ヶ崎市、秦野市では検討対象としていると考えられる。

4) 章立てについて

■論点

- ・参考とする章立ては？

■事例

自治体名	再編計画の章立て
鎌倉市	1 計画の目的と位置づけ 2 公共施設に係る現状と課題 3 公共施設の再編方針 4 公共施設の再編方法 (1) 再編の基本手法の整理 (2) 公共サービスのあり方の見直し (3) 施設配置の見直し (4) <u>施設分類別の再編内容</u> 参考① (5) 再編後の施設配置とコスト 5 計画の推進 関連資料
藤沢市	1 目的 2 短期プランについて 3 長期プランについて 4 事業費の見通しについて 5 公共施設の再編整備における庁内体制及び進捗管理について 6 公共施設の長寿命化に対する取組について 【Ⅰ 短期プラン】 (1) <u>実施事業（施設整備を伴うもの）</u> 参考② (2) <u>実施事業（計画策定を行うもの）</u> 参考③ (3) 検討事業 【Ⅱ 長期プラン】 <u>施設類型別に再編方針を記載</u> 参考④

自治体名	再編計画の章立て
茅ヶ崎市	■「公共施設整備・再編計画（改訂版）」の策定にあたって § 1 公共施設を取り巻く状況 § 2 再整備対象施設の範囲と目標年次 § 3 これまでの検討経過 § 4 茅ヶ崎市の公共施設マネジメント § 5 「公共施設整備・再編計画（改訂版）」の基本的な考え方 § 6 対象施設の再整備の進め方 § 7 各公共施設整備の状況及び基本方針 § 8 行政拠点地区再整備の方針 § 9 学校施設の再整備の方針 § 10 未利用の公有地の活用 § 11 整備プログラム § 12 計画の推進に向けて ■資料編
秦野市	まえがき 公共施設再配置のフロー 第1章 ハコモノを直す〔公共施設の再配置について〕 第2章 ハコモノを視る〔公共施設の現状と課題〕 第3章 ハコモノを描く〔公共施設の再配置に関する方針〕 第4章 ハコモノを練る〔公共施設再配置計画〕 （1）総括的事項 参考⑤ （2）シンボル事業 （3）施設別事項 参考⑥ 附属資料

■分析

①各市の章立てについて

- ・いずれの事例についても、「公共施設の現状と課題」「大局的な視点に基づく再編方針」「施設分類別の再編方針」を示している。

②「施設分類別の再編方針」について

- ・これまで整理してきた県内の自治体の事例に加え、分かりやすいと考える「府中市」「習志野市」を参考とし、海老名市の再編計画のアウトラインの検討に向けた「参考点」を整理した。

表 「具体的な再編方針」に関する他自治体で参考となる事項

	レビュー	参考点
鎌倉市	・「再編方針」「再編内容(短期、中期、長期)」がコンパクトにまとめられ、分かりやすい。 ・「再編によるコストの削減効果」が細かく示されているが、数字が一人歩きする可能性もあり、ここまで公表する必要性は低い(裏付けとして試算し、マクロ的な公表は必要)。	○再編方針、再編内容のボリューム・示し方が参考になる。 →参考①
藤沢市	・藤沢市は具体的な設計・工事段階にある施設がある場合は参考となるが、海老名市では問題がここまで顕在化しておらず、具体を書くことは難しい。	→参考②
秦野市	・取り組み事項を体系的に整理し、「表」に示しており、進行管理を進めやすいが、再編方針の説明が少なく、いきなり手段の説明になっている印象を受ける。	→参考⑤、⑥
府中市	・構成が分かりやすい。「現状」に評価・分析の結果が示されており、再編の背景をつかみやすい。	○「施設の概要」「現状」「短期方針」「中期方針」「長期方針」の出し方など構成が参考になる。 →参考⑦
習志野市	・多くの事例では、施設別の再編方針のみを取りあげているが、習志野市は施設別だけではなく、「地域」で再編方針を整理・提示しており、地域の施設の将来の方向性を把握しやすい。	○施設別に再編方針を検討したうえで、改めて「地域」で再編方針を整理・提示している点が参考になる。 →参考⑧

以上

「公共施設再編計画」の参考事例

- ①鎌倉市（施設分類別：長期・中期・短期）・・・・・・・・・・ 事例－1
- ②藤沢市（実施事業 事業：短期）・・・・・・・・・・・・・・ 事例－3
- ③藤沢市（実施事業 計画：短期）・・・・・・・・・・・・・・ 事例－5
- ④藤沢市（施設分類別：長期）藤沢市・・・・・・・・・・・・・・ 事例－6
- ⑤秦野市（総括的事項：短期）・・・・・・・・・・・・・・ 事例－10
- ⑥秦野市（施設分類別：短期）・・・・・・・・・・・・・・ 事例－12
- ⑦府中市（施設分類別：長期・中期・短期）・・・・・・・・・・ 事例－15
- ⑧習志野市（施設分類別／地域別：長期）・・・・・・・・・・・・ 事例－17

(7) 生涯学習施設

再編方針

- ◆鎌倉生涯学習センターのホール、ギャラリー機能は、鎌倉地域の既存公共施設用地等に移転し、他機能と複合化することにより、生涯学習を推進する拠点としての役割の充実を図る。
- ◆5地域の学習センター機能（集会室等）は、多世代が交流できる機能として地域拠点校へ複合化する。

再編内容

短期（H26～H31 対応分）

- ・地域拠点校選定の検討に合わせ、多世代が交流できる機能の具体的なあり方を検討する。
- ・より多くの市民が利用機会を得られるよう、利用時間帯枠の見直しを検討する。

中期（H32～H37 対応分）

- ・鎌倉生涯学習センターのホール、ギャラリー機能は、鎌倉地域の既存公共施設用地等に移転し、他機能と複合化した生涯学習の拠点施設として整備する。
- ・5地域の学習センター機能（集会室等）は、地域拠点校へ複合化するまでの間、既存施設の老朽化の状況に応じ、適切に修繕することで建物の安全性を確保する。

長期（H38～H65 対応分）

- ・5地域の学習センター機能（集会室等）は、地域拠点校の整備に合わせ、順次複合化するとともに、各行政センターにある学習センターは廃止する。（建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。）
- ・吉屋信子記念館は、建物の文化・歴史的価値を考慮し、今後のあり方を検討する。

再編によるコストの削減効果等

図表 生涯学習施設の規模の推移

	現状	短期	中期	長期
		H31年度末時点	H37年度末時点	H65年度末時点
施設数	7	7	7	2(5)
施設面積	9,210㎡	9,210㎡	6,635㎡	4,900㎡程度

※整備する拠点施設の延床面積は2,500㎡と仮定。

※施設数の()で示すものは、地域拠点校に集約する学習センター機能の数。

図表 生涯学習施設のコスト（累計）

（百万円）

		短期	中期	長期
		H26～H31 (6年間)	H26～H37 (12年間)	H26～H65 (40年間)
従来型コスト	$A=a+b$	1,650.4	3,413.0	14,052.7
建設	a	0.0	112.2	3,050.0
管理運営	b	1,650.4	3,300.8	11,002.7
再編後のコスト	$B=c+d+e$	1,650.4	3,547.5	9,658.4
建設	c	0.0	412.2	1,993.8
管理運営	d	1,650.4	3,135.3	7,664.6
借地料	e	0.0	0.0	0.0
コスト削減効果	$C=A-B$	0.0	-134.5	4,394.3
削減率	C/A	0.0%	-3.9%	31.3%

図表 生涯学習施設の配置等



参考事例：小学校と公民館の複合化

施設概要

施設名	志木市立志木小学校・ いろは遊学館・ いろは遊学図書館
所在地	埼玉県志木市本町一丁目
建物用途	小学校、公民館、図書館
延床面積	13,345㎡
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造、 地下2階・地上4階建て
竣工年	平成15年 (南校舎棟は昭和51年)

小学校の既存校舎の一部(南校舎棟)を残し、小学校・公民館・図書館を含む複合施設として整備した事例です。

地域社会との直接的なふれあいを通して、子どもたちの知恵、知識、社会性を育み、子どもたちが自ら学び自ら考える教育(学社融合)が推進されています。

複合化にあたって、十分な安全性が確保されるよう配慮されており、警備員常駐の総合案内所を施設利用者が必ず通る場所に設置し、職員室を図書館と隣接する一般の人の出入りの多い場所に配置するなどの工夫がされています。

外観

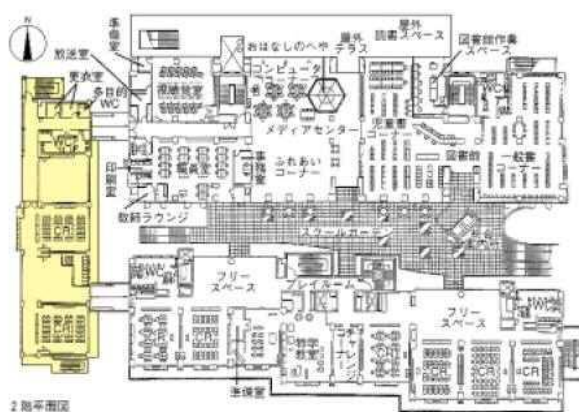


スクールガーデン

*校舎に囲まれたスクールガーデンでは体育の授業も行われる(奥の建物が南校舎)



2階平面図(黄色の部分が南校舎)



出典：みんなの学校をながく・よく使い続けるアイデアー既存学校施設の有効活用に向けて 文部科学省

参考②_藤沢市 実施事業（施設整備）

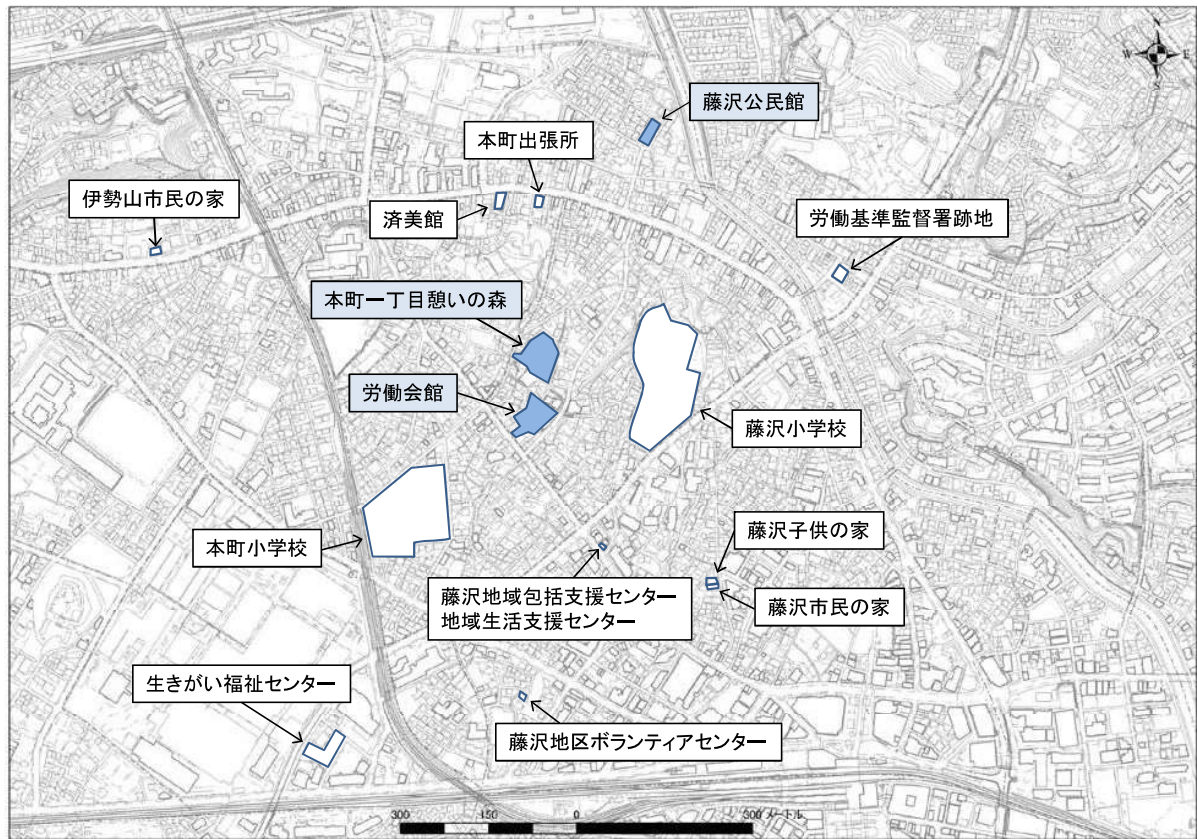
③ 藤沢公民館・労働会館等再整備

所管課	生涯学習部生涯学習総務課	経済部産業労働課
住所又は地番	本町一丁目 1 2 - 1 7（労働会館）	
敷地面積	3, 6 5 7 m ²	
延べ床面積	1, 7 1 6 m ² （藤沢公民館）	3, 2 6 1 m ² （労働会館）
現状・課題	藤沢公民館については、旧耐震基準で建設された施設であり、老朽化し、狭隘であることから、地域住民からは早急な建て替えが望まれています。 また、労働会館についても、老朽化が進んでいることから耐震性に課題があり、安全性の確保を図る必要があります。	
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、藤沢公民館と労働会館の再整備を早急に進める必要があります。 また、「公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減」に向け、周辺の公共施設との機能集約についても合わせて検討します。	
事業概要	労働会館の敷地を利用し、藤沢公民館との合築による再整備を行います。 再整備に当たっては、公民館機能の拡充を行い、現在の手狭な状態を解消するとともに、駐車台数の確保、施設のバリアフリー化、地区防災拠点施設としての機能向上を図ります。さらに生涯学習の一層の充実を図るため、単独公民館としての位置付けや役割等について検討します。 また、周辺の公共施設との機能集約及び放課後児童クラブの新設を検討するとともに、敷地北側の「本町一丁目憩いの森」等と新たな施設との一体的利用についても合わせて検討します。	
複合化等検討対象施設	藤沢公民館、労働会館、藤沢市民図書室、地域包括支援センター、地域生活支援センター、藤沢市民の家、伊勢山市民の家、藤沢子供の家、地区ボランティアセンター、放課後児童クラブ（新設）	

（事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H 2 6	・ 基本構想	2 0, 0 0 0
H 2 7	・ 基本設計、実施設計等	2 1 0, 0 0 0
H 2 8	・ 労働会館解体工事等	1 7 0, 0 0 0
供用開始予定	平成 3 1 年 4 月	総事業費見込み 4, 5 0 0, 0 0 0

[位置図]



[想定建設スケジュール]

	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
設計等				基本構想																				
建設工事																								

参考③_藤沢市 実施事業（計画策定）

（２）実施事業（計画等策定を行うもの）

① 地域コミュニティ拠点施設のあり方方針の策定

所管課	市民自治部市民自治推進課
住所又は地番	—
敷地面積	—
延べ床面積	—
現状・課題	現在、地域市民の家や自治会町内会館といった地域コミュニティを形成するための施設が各地区に点在するとともに、老朽化が進んでいます。 また、設置当時からの公共施設等の配置状況の変化や機能の重複等から利用率が低い施設もあります。
「再整備基本方針」に基づく考え方	「再整備基本方針」の考え方に基づき「地域コミュニティ拠点施設のあり方方針」を策定し、類似施設の市域全体での再配置及び機能集約・統廃合、他の公共的な施設等への転換を検討します。
事業概要	地域コミュニティを形成するための施設が近隣で重複することなどにより、利用率が低い施設もあることから、施設の稼働状況に応じた、今後の施設のあり方方針を策定します。
複合化等検討対象施設	—

（事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H 2 6	・あり方方針の検討、策定	—
H 2 7	・あり方方針に沿った施設整備の検討 ・関係団体等との調整	—
H 2 8	・あり方方針に沿った施設整備の検討 ・関係団体等との調整	—

(2) 生涯学習施設〔一般会計施設〕

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
公民館 (15施設)	藤沢公民館	任意	地区	藤沢一丁目	1,630.42	1964/11/01	藤沢	◎	○	
	村岡公民館	任意	地区	弥勒寺一丁目	2,145.65	1966/08/01	村岡	○	○	
	六会公民館	任意	地区	亀井野四丁目	1,635.92	1970/03/25	六会	◎	○	
	辻堂公民館	任意	地区	辻堂東海岸一丁目	595.00	1978/01/16	辻堂	○	○	
	善行公民館	任意	地区	善行一丁目	798.60	1979/10/18	善行	○	○	
	鵠沼公民館	任意	地区	鵠沼海岸二丁目	1,133.51	1981/03/16	鵠沼		○	リース含む 浸水深300
	湘南大庭公民館	任意	地区	大庭	1,233.38	1985/11/06	湘南大庭		○	
	片瀬公民館	任意	地区	片瀬三丁目	477.00	1987/11/30	片瀬		○	浸水深80
	湘南台公民館(湘南台文化センター)	任意	地区	湘南台一丁目	1,370.48	1989/06/13	湘南台		○	
	済美館	任意	地区	本町四丁目	1,162.94	1990/10/20	藤沢			
	長後公民館	任意	地区	長後	1,296.41	1995/03/10	長後		○	
	片瀬おさいセンター	任意	地区	片瀬四丁目	1,503.75	1997/03/13	片瀬		○	浸水深300
	遠藤公民館	任意	地区	遠藤	1,071.68	2005/02/23	遠藤		○	
	明治公民館	任意	地区	辻堂新町一丁目	1,963.28	2006/10/25	明治		○	
	御所見公民館	任意	地区	打戻	1,092.64	2009/03/09	御所見		○	
市民図書 館・市民図 書室 (15施設)	南市民図書館	任意	市域	鵠沼東	1,314.70	1963/08/31	鵠沼	○		
	総合市民図書館	任意	市域	湘南台七丁目	4,725.93	1986/06/07	湘南台			
	辻堂市民図書館	任意	市域	辻堂二丁目	1,651.84	1993/02/24	辻堂	△		
	湘南大庭市民図書館	任意	市域	大庭	2,097.14	1999/11/29	湘南大庭			
	藤沢市民図書室(藤沢公民館)	任意	地区	藤沢一丁目	86.25	1964/11/01	藤沢	◎	○	
	村岡市民図書室(村岡公民館)	任意	地区	弥勒寺一丁目	82.50	1966/08/01	村岡	△	○	
	六会市民図書室(六会公民館)	任意	地区	亀井野四丁目	106.00	1970/03/25	六会	◎	○	
	辻堂市民図書室(辻堂公民館)	任意	地区	辻堂東海岸一丁目	82.00	1978/01/16	辻堂	△	○	
	善行市民図書室(善行公民館)	任意	地区	善行一丁目	110.00	1979/10/18	善行	△	○	
	鵠沼市民図書室(鵠沼公民館)	任意	地区	鵠沼海岸二丁目	109.00	1981/03/16	鵠沼		○	リース含む 浸水深300
	片瀬市民図書室(片瀬公民館)	任意	地区	片瀬三丁目	67.26	1987/11/30	片瀬		○	浸水深80
	長後市民図書室(長後公民館)	任意	地区	長後	182.01	1995/03/10	長後		○	
	遠藤市民図書室(遠藤公民館)	任意	地区	遠藤	97.00	2005/02/23	遠藤		○	
	明治市民図書室(明治公民館)	任意	地区	辻堂新町一丁目	109.00	2006/10/25	明治		○	
	御所見市民図書室(御所見公民館)	任意	地区	打戻	102.00	2009/03/09	御所見		○	
スポーツ施 設 (7施設)	石名坂温水プール	任意	市域	本藤沢一丁目	2,921.21	1986/10/01	藤沢			
	秩父宮記念体育館	任意	市域	鵠沼東	10,967.87	1997/03/10	鵠沼			
	大清水スポーツ広場(球技場)	任意	市域	大鋸	67.06	2007/04/01	藤沢			
	葛原スポーツ広場(野球場)	任意	市域	葛原	12.30	2008/03/28	御所見	○		
	秋葉台文化体育館、プール、球技場(秋葉台公園)	任意	地区	遠藤	15,366.88	1984/10/01	遠藤		○	
	八部公園野球場、プール(八部公園)	任意	地区	鵠沼海岸六丁目	8,193.55	1985/07/11	鵠沼		○	浸水深200
	辻堂南部公園野球場(辻堂南部公園)	任意	地区	辻堂西海岸三丁目	90.90	1993/10/18	辻堂			浸水深120
その他生涯 学習施設 (8施設)	市民会館	任意	市域	鵠沼東	10,763.23	1968/08/14	鵠沼	○		
	湘南台文化センター	任意	市域	湘南台一丁目	11,877.06	1989/06/13	湘南台		○	
	第1収蔵庫	任意	市域	石川	918.09	1974/09/24	善行	○		
	第2収蔵庫	任意	市域	亀井野	903.40	1967/03/31	六会	○		
	御所見収蔵庫	任意	市域	打戻	1,752.25	1972/10/19	御所見	○		
	賃貸倉庫	任意	市域	東京都港区	33.00	—	市外			賃借
	旧三嘴八郎右衛門家住宅	任意	市域	羽鳥三丁目	356.70	—	明治			賃借
	藤沢市民ギャラリー	任意	市域	藤沢	1,108.00	—	藤沢	△		賃借

* 秋葉台公園、八部公園、辻堂南部公園に設置されている施設については、都市公園法の公園施設ですが、施設の内容がスポーツ施設であるため、スポーツ施設に区分して記載しています。

【再整備に向けた基本方針】

藤沢市では、「だれもが参画できる生涯学習環境の整備」を目標に、いつでも、どこでも、だれでも学びたいことが学べ、学びを通して人々がつながることができる生涯学習環境の整備を図っています。

しかしながら、現在、多くの生涯学習施設は老朽化が進み、設備や機能面における利用者ニーズの反映や、高齢者・障がい者等への施設面での対応ができておらず、「いつでも、どこでも、だれでも学びたいことが学べる」環境が十分に整っているとは言えない状況となっています。

今後、生涯学習施設については、これらの課題解決に向け、経年劣化した建物及び設備を更新するなど、再整備を進めます。

また、施設を再整備する際には、だれもが利用しやすくなるようユニバーサルデザイン化を図るとともに、機能集約・複合化による施設の多機能化を検討し、利便性と利用率の向上を図っていきます。

【施設種類ごとの詳細な再整備の考え方】

「① 公民館」

1 現状・課題

- ・公民館については、「社会教育法」において、「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とされており、地域住民の学習及びコミュニティ活動の拠点として、市内13地区に設置をしています。
- ・13の行政区域ごとに設置することにより、公民館が生活圏に密着した施設となり、地域の課題や要望を地域住民がともに解決する「共助」と、市民と行政の「協働」によるまちづくりが、長年展開されてきました。
- ・公民館は身近な地域社会の入口であり、様々な市民が出会い、学習を通じてつながる拠点としての役割を担っています。公民館では地域の特性を活かした学習機会の提供を行っていますが、個人の知識や技術の習得にとどまることなく、学習成果を地域へ還元し、地域への参画や社会活動を積極的に行う地域人材の育成がさらに重要となっています。
- ・藤沢公民館の分館として済美館を、片瀬公民館の分館として片瀬しおさいセンターをそれぞれ設置しています。

整備計画等	「藤沢市公民館条例」（昭和34年4月1日施行） 「生涯学習ふじさわプラン2016（中間見直し版）」（平成26年3月）
耐震基準等	「旧耐震基準施設」（5施設／15施設） 藤沢公民館、村岡公民館、辻堂公民館、善行公民館、鵠沼公民館

2 再整備の考え方

- ◎地域コミュニティ活動の重要性が今後さらに増大する中で、13地区の拠点施設である市民センター・公民館の統廃合は行いませんが、再整備に当たっては、地区の拠点施設としての機能を考慮し、地区ごとに設置している施設の複合化を検討します。また、複合化に当たっては、それぞれの施設利用者が公民館を身近に感じ、より一層、学習活動や地域コミュニティ活動に参加しやすい施設となるよう検討します。
- ・市民センターと併設している公民館については、各地区の拠点施設として、今後とも、市民センターと合わせて再整備を検討します。また、単独に設置している公民館（藤沢地区、村岡地区）については、各地区の状況等を考慮した上で、機能を検討します。
 - ・他の施設との複合化により、貸し館機能などが重複する場合は、互いの施設の利用状況や利用方法等の整理を行い、共用化を検討します。

- ・済美館については、藤沢公民館・労働会館等再整備や藤沢地区のまちづくりの中で、役割や活用方法について検討します。

○これまでに、複合化により整備した主な施設は、次のとおりです。

施設名称	分類 1	分類 2	住所	延べ床面積	建築年月日
湘南台公民館	任意	地区	湘南台一丁目	14,315.34 m ²	H01/06/13
「現在の施設機能」					
湘南台市民センター、湘南台公民館、地域包括支援センター、子育て支援センター、外国人市民相談室、湘南台文化センター（こども館、市民シアター等）					

施設名称	分類 1	分類 2	住所	延べ床面積	建築年月日
片瀬しおさいセンター	任意	地区	片瀬四丁目	2,034.31 m ²	H09/03/13
「現在の施設機能」					
片瀬しおさいセンター、片瀬しおさい荘					

施設名称	分類 1	分類 2	住所	延べ床面積	建築年月日
明治公民館	任意	地区	辻堂新町一丁目	3,992.90 m ²	H18/10/25
「現在の施設機能」					
明治市民センター、明治公民館、明治市民図書室、南消防署明治出張所					

施設名称	分類 1	分類 2	住所	延べ床面積	建築年月日
六会公民館（予定）	任意	地区	亀井野四丁目	4,136.01 m ²	H28/03 予定
「施設機能（予定）」					
六会市民センター、六会公民館、六会市民図書室、地域包括支援センター、地区ボランティアセンター、子育て支援センター、北消防署六会出張所、第16分団器具置場					

3 今後の整備スケジュール

(1) 平成26年度から平成28年度までに再整備を実施、検討する施設

ア 「再整備を実施する施設」

- ・六会公民館（六会市民センター再整備）
- ・藤沢公民館（藤沢公民館・労働会館等再整備）

イ 「再整備に向け検討する施設」

- ・村岡公民館
- ・善行公民館（善行市民センター再整備）
- ・辻堂公民館（辻堂市民センター再整備）

(2) 今後、20年間で検討が必要な施設

- ・鵠沼公民館

Ⅳ 総括的事項の基本計画及び実行プラン

《基本計画及び実行プランの見方》									
項目		具体的取組みの内容							
再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23～H32)						削減効果(百万円)	
		前期実行プラン					後期	建設	管理運営
		H23	H24	H25	H26	H27			
1 〇〇〇〇	① 〇〇〇〇…	◇						20	100
	② 〇〇〇〇…	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
◇は計画の実行年を表します。		第1期基本計画の期間内における計画実行の効果額を表します。△が付くものは増額です。							

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23～H32)						削減効果(百万円)	
		前期実行プラン					後期	建設	管理運営
		H23	H24	H25	H26	H27			
1 計画推進体制の整備	① 公共施設(ハコモノ)の一元的管理を行うための庁内の組織体制を整備	◇							
	② 計画進行状況の第三者によるチェックを実施		◇						
	③ 地域コミュニティの拠点となる施設は、地域の実情に応じて地域が機能を選択し、また、その運営を地域が担うための体制づくりを支援		◇	◇	◇	◇	◇		
2 関係条例等の整備	① 事業推進のために必要となる条例等の諸規程の制定、一部改正を実施	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
	② 管理運営や維持保全・更新の際における、ライフサイクルコストやライフサイクルCO2に配慮した標準仕様等に関するガイドラインを整備	◇	◇					0	43

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23～H32)					削減効果 (百万円)	
		前期実行プラン					建設	管理 運営
		H23	H24	H25	H26	H27		
3 財源調整機能 の整備	① 再配置にかかる財源の過不足を調整する基金を設置し、更新及び改修を計画的に実施するとともに、第2期基本計画以降に必要となる財源を確保	◇						
4 施設情報の 整備	① 公共施設の管理運営内容に関するデータは、定期的に集約し、分析・評価を行い、施設白書等を通して市民に公表		◇		◇		◇	
	② 一元管理を行うための施設台帳を整備	◇	◇					
5 施設の統廃合 ・複合化	① 目標達成のための施設の統廃合・複合化の実施	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	② 廃止する施設の機能は、近隣の施設で補完するなどにより極力維持	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
6 管理運営内容 の見直し	① 施設設置の趣旨を達成するためにも利用者の増加策を積極的に実施し、最小の経費で最大の効果を実現	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	② 公設公営の施設は、指定管理者や公民連携による管理運営内容の見直しを検討・実施	◇	◇	◇	◇	◇	◇	0 755
	③ 学校業務員、給食調理員等の委託化を引き続き推進するとともに、事務職が行う業務についても、委託化を検討	◇	◇	◇	◇	◇	◇	0 381
	④ 常勤正規雇用職員の必要性を再検討し、職員数の最適化を実施	◇	◇	◇	◇	◇	◇	0 794

2 生涯学習施設

(1) 公民館等

公民館

【施設の概要】

施設名	土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
西公民館	1,438	1,009	`73 R2	① 市民の文化、教養等を高めるための自主事業 ② 市民の自主的な学習活動を支援するための貸館事業 ③ 図書館の分館的役割を果たす図書室の開放 ④ 行政サービスの利便性を高めるための連絡所業務
上公民館	1,402	858	`93 R2	
南公民館	992	994	`70 R2	
北公民館	1,348	1,493	`00 R2	
大根公民館	1,672	1,136	`79 R2	
東公民館	2,425	1,017	`81 R2	
鶴巻公民館	1,936	1,369	`90 R2	
渋沢公民館	2,175	1,467	`95 R2	
本町公民館	1,500	1,614	`96 R2	
南が丘公民館	2,753	1,490	`97 R2	
堀川公民館	2,431	1,496	`05 R2	
計	20,071	13,945	—	

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	460,784 人 (平均 41,889 人)	2 億 5,234 万円 (平均 2,294 万円)	547 円/人・日	499 円/人・日
H21 (2009)	486,790 人 (平均 44,254 人)	2 億 5,552 万円 (平均 2,323 万円)	525 円/人・日	477 円/人・日
	↑ up	↑ up	↓ down	↓ down

【現状と課題】

- ① 公民館全体の利用者は、近年は大きな増加傾向にありません。また、公民館以外の貸館も含めた貸館全体の利用者数も横ばい傾向にあります。

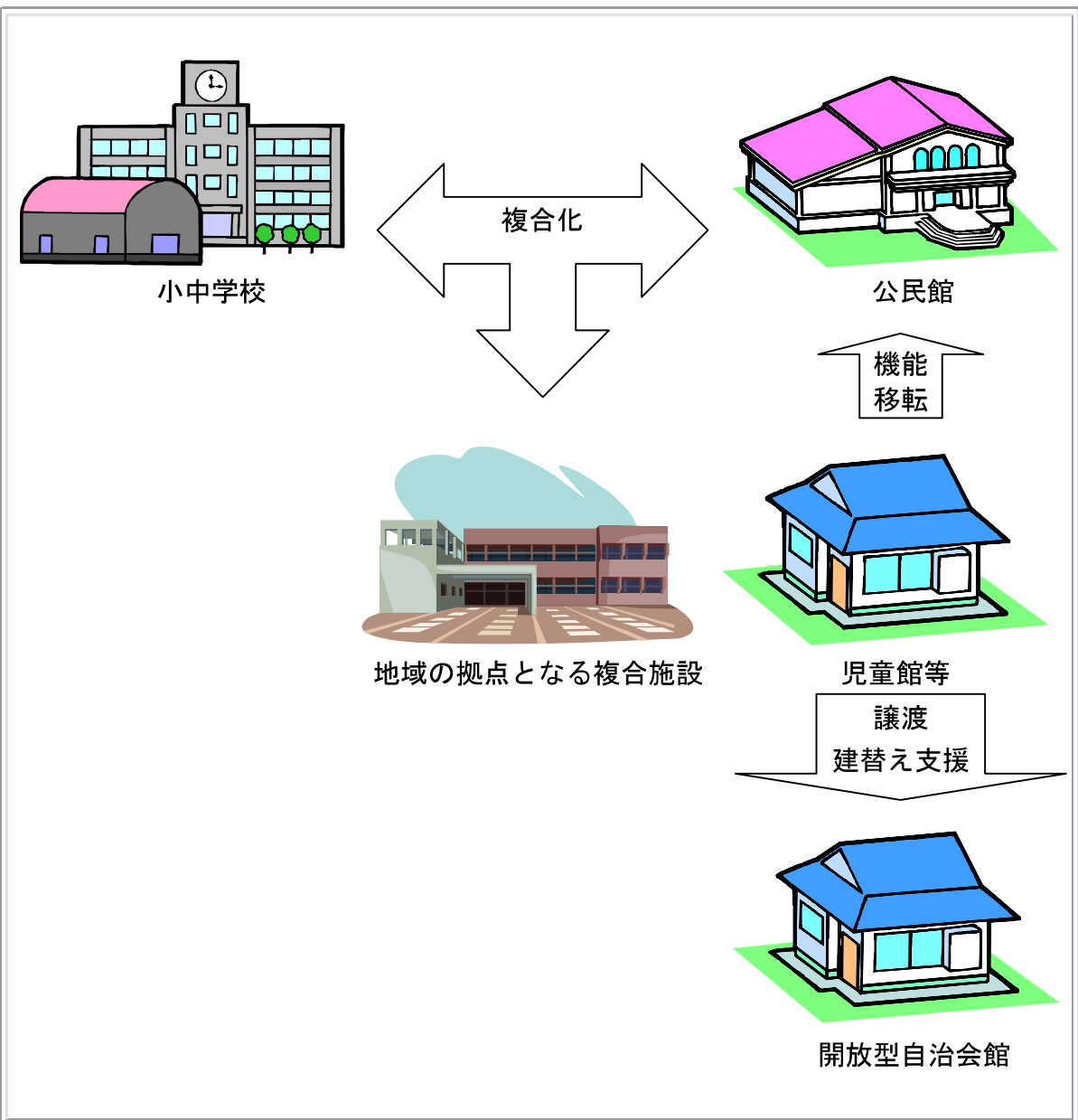
- ② 利用者が年間 6 万人程度以上で管理運営費用にスケールメリットが働く可能性があります、この条件を満たしているのは、本町公民館だけとなっています。
- ③ 平成 21 年 2 月 16 日からの 3 週間の予約状況から見ると、利用者の最も多い本町公民館でも稼働率は、全体で 44%です。また、年間利用者の多少にかかわらず、利用者が利用したい部屋と時間が集中しています。
- ④ 公民館主催事業の件数は、公民館によって差があります。
- ⑤ 平成 20 年 9 月から 11 月までの間、複数回利用した団体が団体数の約 75%を占めましたが、これらの団体による使用は、利用件数の約 94%を占め、1 団体当たりの平均の利用件数は、約 3.9 件となりました。
- ⑥ 堀川公民館を例にとると、事業費に人件費を加えたものを管理運営経費とした場合でも、受益者負担割合は、およそ 13%です。これに公債費を含めるとおよそ 7%、減価償却費を含めるとおよそ 9%です。(平成 19(2007)年度実績)

【基本計画及び実行プラン】

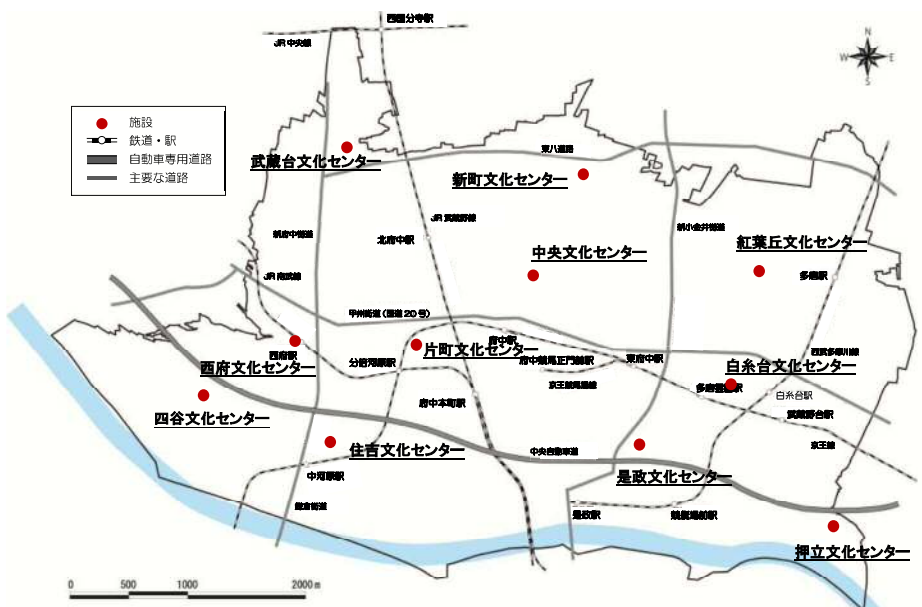
再配置の方向性と計画内容		第 1 期基本計画 (H23～H32)					削減効果 (百万円)	
		前期実行プラン					建設	管理 運営
		H23	H24	H25	H26	H27		
①	小学校区単位での公民館配置方針については、廃止	○						
②	児童館等の機能を可能な限り公民館に移すことにより、空き時間帯やスペースの有効活用を図り、効率的な管理運営を実施	○	○	○	○	○	○	248 102
③	近隣の学校の更新がある場合は、耐用年数の残存期間、維持補修費用の見込等について検証し、費用対効果が高い場合には、複合化を実施	□	□	□	□		△119	21
	<u>[シンボル事業①]</u> <u>義務教育施設と地域施設の複合化</u> 西中学校体育館と西公民館を複合化した施設の建設	■	■	■	■		△119 再掲	21 再掲
④	各公民館は、基幹施設と分館施設に区分し、基幹施設を拠点として、生涯学習関連の事業を実施するなど、正規職員 11 名による管理運営体制を見直し。また、再任用職員を活用		○				0	360 再掲

再配置の方向性と計画内容		第 1 期基本計画 (H23～H32)					削減効果 (百万円)		
		前期実行プラン					後期	建設	管理 運営
		H23	H24	H25	H26	H27			
⑤	分館施設は、地域のコミュニティーセンター的施設に移行して施設の性格を転換し、将来地域の運営により貸館業務を中心に行うことを検討	>	>	>	>	>	>		

【計画のイメージ図】



参考⑦_府中市

施設名称		文化センター			
建物		階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1 中央文化センター		地上6階	3,420 m ²	昭和43年(1968 年)	45年
2 白糸台文化センター		地上4階、地下1階	1,951 m ²	昭和45年(1970 年)	43年
3 西府文化センター		地上3階	1,923 m ²	昭和46年(1971 年)	42年
4 武蔵台文化センター		地上3階、地下1階	1,902 m ²	昭和48年(1973 年)	40年
5 新町文化センター		地上3階、地下1階	1,964 m ²	昭和48年(1973 年)	40年
6 住吉文化センター		地上3階	1,962 m ²	昭和48年(1973 年)	40年
7 是政文化センター		地上3階	1,937 m ²	昭和49年(1974 年)	39年
8 紅葉丘文化センター		地上3階	1,975 m ²	昭和50年(1975 年)	38年
9 押立文化センター		地上2階	638 m ²	昭和52年(1977 年)	36年
10 四谷文化センター		地上3階	1,394 m ²	昭和52年(1977 年)	36年
11 片町文化センター		地上4階、地下1階	2,317 m ²	昭和62年(1987 年)	26年
施設配置					
特記事項		・ 片町文化センターを除いた10施設は、昭和40～50年代に整備した旧耐震基準の建物だが、耐震化を計画的に進め、平成26年度中に全ての施設で完了する予定である。 ・ 建築後30～40年以上経過する施設は、大規模改修が必要な時期を迎えている。			 中央文化センター
運営		概要			
目的		公民館、高齢者福祉館、児童館、図書館などの機能を有する複合施設で、個性的な地域文化を創造するための施設			
機能		公民館：講堂、会議室、和室及び料理講習室 高齢者福祉館：大広間、談話室及び浴場 児童館：遊戯室、集会室及びびばりホール(中央文化センターのみ)			
運営		直営			

現状	- 公民館の稼働率は、市中心部にある中央文化センターや片町文化センターは全体的に高く、料理講習室を除き80％前後となっている。一方、他の施設では40～60％と施設や部屋によって大きく異なる。特に料理講習室は、各施設間で10～50％と大きく差がある。 - 高齢者福祉館の浴場は、東日本大震災後の消費エネルギーの抑制のため、週2日のみ開場する運用となっている。震災前と比較し、利用者数は年間約5万人と50％減少しているが、1日当たりの利用者数は増加している。 - 児童館には14～17時までの間、児童館指導員が配置されている。なお、利用者数は施設によって大きく異なる。 - 平成23年度事務事業点検における「文化センター維持管理事業」の点検結果を踏まえ、維持管理全般における見直しを行っている。また、平成25年度には「府中市文化センターあり方検討協議会」が設置され、文化センターの管理、運営等について、平成26年度末までに検討結果を報告することとなっている。			
検討の方向性（短期）				
対応	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し
短期	—	文化センターのあり方に関する検討結果を踏まえて、施設として必要な規模や機能、運営方法を検討する。		



スケジュールの具体化

短期（平成26年度～平成29年度）スケジュール				
	H26	H27	H28	H29
内容	○「文化センターのあり方検討協議会」における検討	●文化センターの今後のあり方に関する方針の決定	○方針に基づく取組の実施	▽継続
期待する主な効果	- コミュニティ活動の活性化 - 施設の有効活用			
特記事項	押立文化センターの建替えにより、施設総量は平成26年度に増加する。			
担当課	市民協働推進本部市民活動支援課			



将来的な見通し

検討の方向性（中期・長期）				
対応	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し
中期	—	検討結果を踏まえた取組の実行と評価、更なる改善方策の検討を行う。		
長期				

4 生涯学習施設・図書館・市民会館

1. 公民館・コミュニティセンター・青少年施設

(1) 課題

市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、自立して活動するために、公民館やコミュニティセンター等における教育的機能や集会施設としての機能は必要です。しかしながら、公共施設の維持を考えた場合、これらの施設を単独施設として維持することは難しいため、機能はできる限り維持しながら、複合化及び多機能化し、施設数は削減します。また、公民連携手法を積極的に導入していくことで、施設に依拠せず、機能の充実と効率的な運営を実現します。

(2) 基本方針

公民館及びコミュニティセンターは、大久保公民館を本市の生涯学習の拠点として、全市利用施設としての役割を持たせ、(仮称)東習志野公民館、谷津コミュニティセンター、新習志野公民館を地域の生涯学習の拠点とし、その他は学校施設との複合化による地域利用施設としていきます。

あづまこども会館の機能は、勤労会館と複合化することで、異世代との交流を活性化させます。

さらに、中央公園との一体的な運営を図ることにより、自然と親しむ「プレーパーク」として、子どもたちが自らアイデアを磨き、創造する楽しみを発見できる施設として、地域利用施設から全市利用施設としての児童館機能のさらなる充実を図ります。

青年館は、市内に8館設置されていましたが、藤崎青年館以外の7館はすべて地域に移管、もしくは機能停止していることから、藤崎青年館についても、施設の耐用年数が経過した際には、地域に移管またはその機能を停止します。

(3) 再生計画

屋敷公民館及び生涯学習地区センターゆうゆう館は、「大久保地区公共施設再生」の取組の一環として、大久保公民館に統合し、機能は停止します。

菊田公民館は、機能を停止し、津田沼小学校のミーティングルーム等に統合します。

袖ヶ浦公民館は袖ヶ浦西・袖ヶ浦東小学校の統合の際、谷津公民館は谷津南小学校改修の際に複合化及び多機能化し、機能を維持します。

実花公民館及び東習志野コミュニティセンターは、東習志野小学校の施設更新の際に、総合教育センター、東習志野図書館の機能を統合し、複合化します。

新習志野公民館及び谷津コミュニティセンターは、計画的な予防保全を行い、公共施設再生計画期間中は施設更新を行いませんが、谷津小学校の児童数の動向、秋津小学校及び香澄小学校の統合を勘案しながら、複合化について検討していきます。

あづまこども会館は、基本方針のとおり「大久保地区公共施設再生」の取組の一環として、勤労会館に機能を統合します。

藤崎青年館は、施設の耐用年数及び現況の利用形態を鑑み、コミュニティ活動の継続を前提に、他の青年館同様、地域移管または機能の停止を検討します。

ケース1

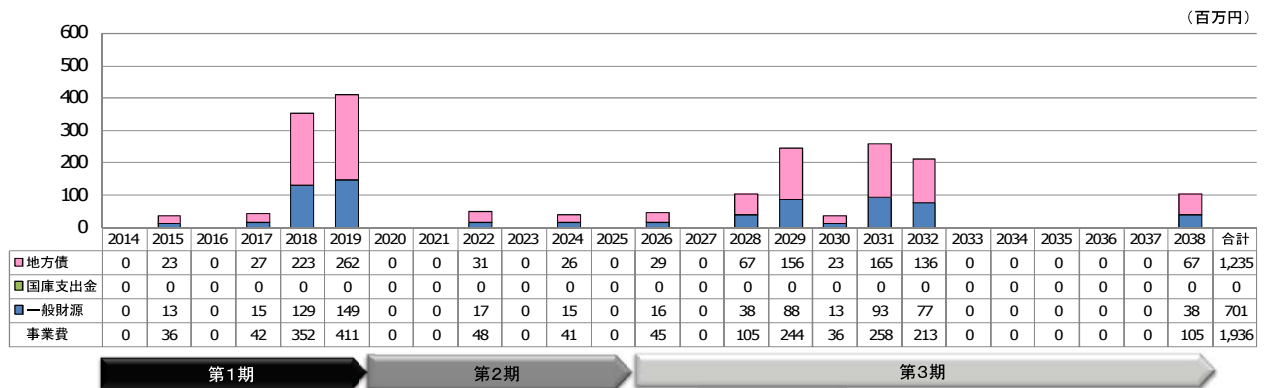
	前期基本計画期間						後期基本計画期間																			
	公共施設再生計画【第1期】						公共施設再生計画【第2期】							公共施設再生計画【第3期】												
年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	
あづまこども会館						複合化	勤労会館へ機能統合																			
藤崎青年館							地域移管・機能停止																			
東習志野CC				改修									複合化(東習志野小へ)					東習志野公民館								
谷津CC		改修											改修													
生涯学習地区センター						複合化	大久保公民館へ機能統合																			
菊田公民館							機能停止																			
大久保公民館					複合化																				改修	
屋敷公民館					複合化		大久保公民館へ機能統合																			
実花公民館							改修(転用)					東習志野公民館へ機能統合														
袖ヶ浦公民館													複合化(袖ヶ浦体育館へ)				袖ヶ浦公民館(あるいはコミュニティセンター)									
谷津公民館							複合化(谷津南小へ)					谷津公民館														
新習志野公民館													改修													

ケース2

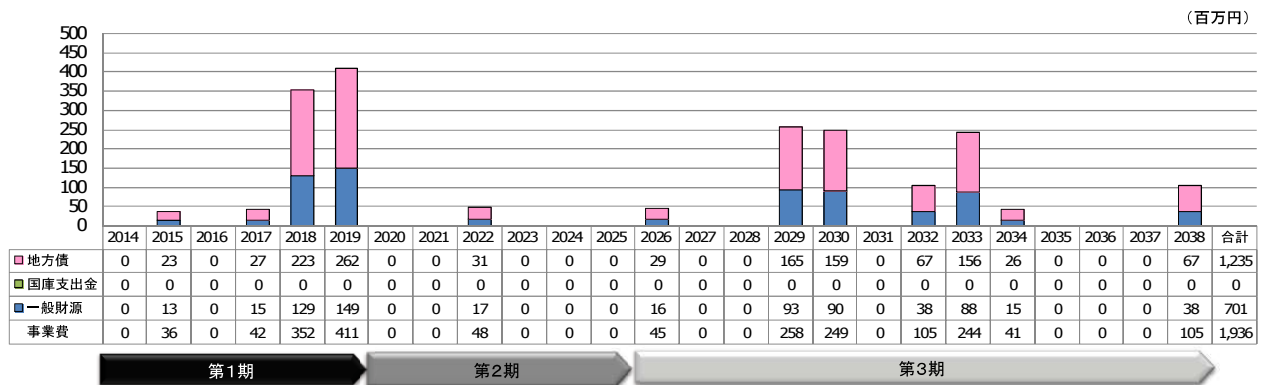
	前期基本計画期間						後期基本計画期間																			
	公共施設再生計画【第1期】						公共施設再生計画【第2期】							公共施設再生計画【第3期】												
年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	
あづまこども会館						複合化	勤労会館へ機能統合																			
藤崎青年館							地域移管・機能停止																			
東習志野CC					改修								複合化(東習志野小へ)				東習志野公民館									
谷津CC		改修															改修									
生涯学習地区センター						複合化	大久保公民館へ機能統合																			
菊田公民館							機能停止																			
大久保公民館						複合化							改修													
屋敷公民館						複合化	大久保公民館へ機能統合																			
実花公民館							改修(転用)				東習志野公民館へ機能統合															
袖ヶ浦公民館																	複合化(袖ヶ浦体育館へ)				袖ヶ浦公民館(CC)					
谷津公民館																					複合化(谷津南小へ)				谷津公民館	
新習志野公民館													改修													

(4) 事業費

ケース1



ケース2



(5) 個別計画

「生涯学習施設改修整備計画」平成25年10月

2 地域別アプローチ

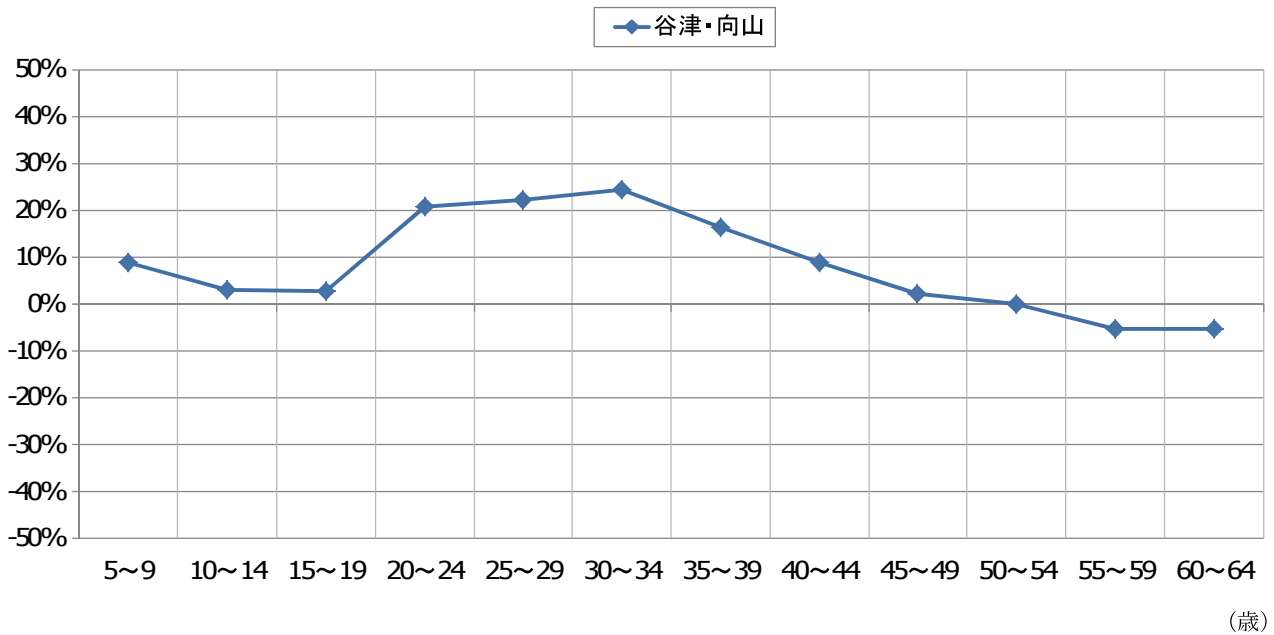
A. 谷津、向山

(1) 人口の動き

20代及び30代が20%以上増加し、9歳以下の子どもの伸び率が10%であることから、夫婦二人に子ども一人の家族の転入が増加していると考えられます。市内で最も20代及び30代の転入が増加している地域です。

(歳)

	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64
谷津・向山	8.9%	3.1%	2.7%	20.8%	22.2%	24.5%	16.5%	8.9%	2.3%	-0.1%	-5.1%	-5.2%



(2) 再生計画

第1期は、谷津小学校の建替が計画進捗の中心になります。隣接する幼稚園の今後の方向性については、小学校の建替と一体的に検討しますが、中長期的には谷津小学校の児童数の推移により、ことも園化を図ります。

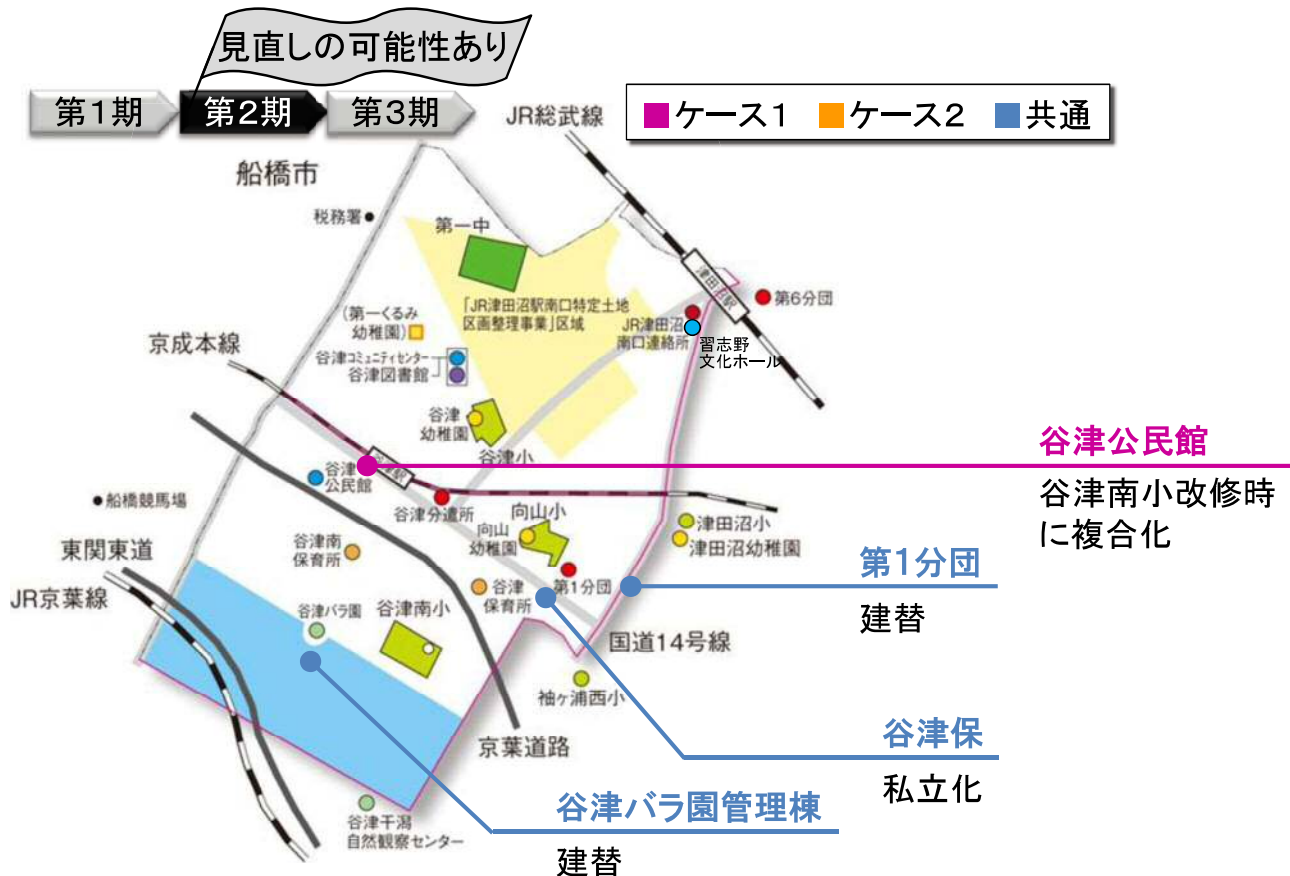
習志野文化ホールの「市有化」が検討されています。習志野文化ホールは、ショッピングセンターとの複合施設となっており、公益財団法人習志野文化ホールが所有、運営を行っています。習志野市だけでなく、葛南エリアの文化の殿堂として、親しまれており、多くの興行が実施されています。活動を支えるために、習志野市から補助金によって支援をしてきましたが、大規模改修が必要な時期が迫っています。

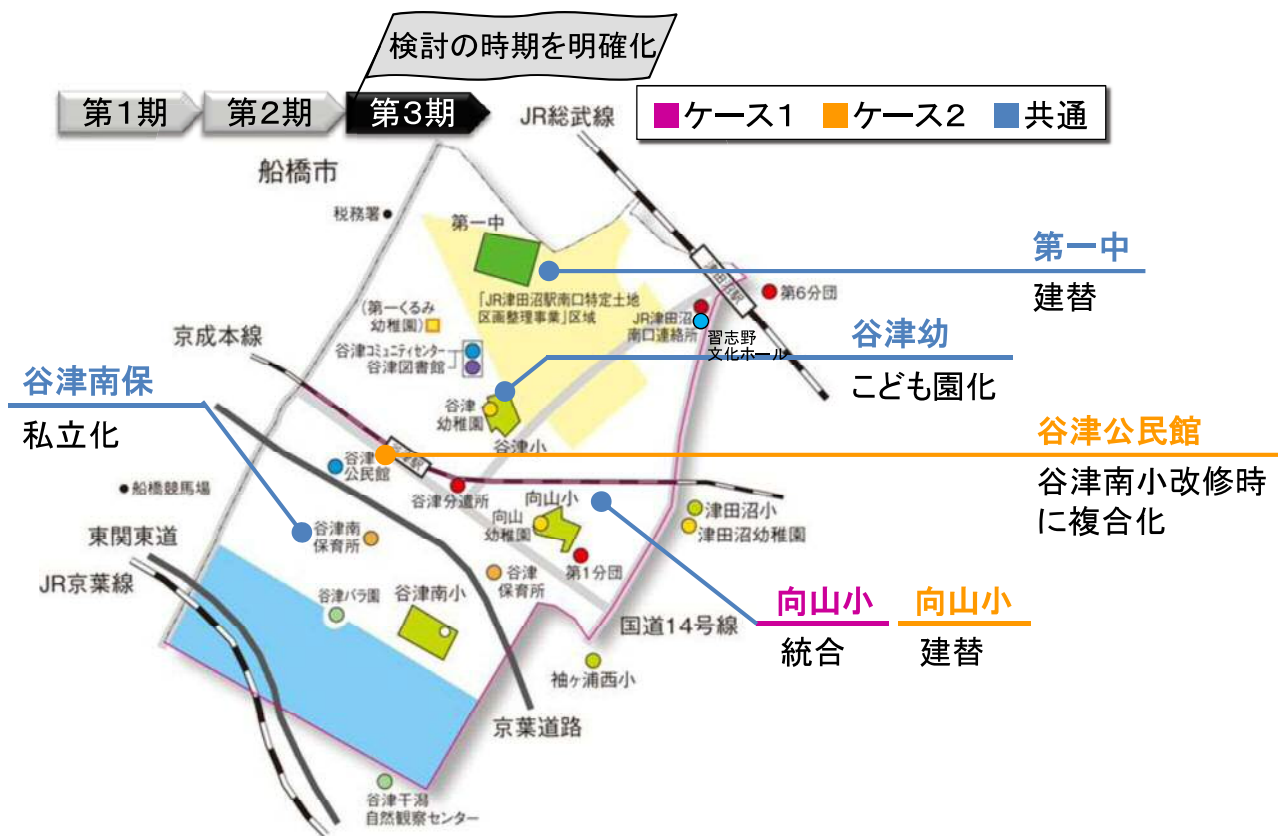
中央消防署谷津出張所¹は、京成線の南側に位置していますが、奏の杜地区への移転が予定されています。

谷津公民館は、谷津南小学校の改修時に複合化します。

現在、谷津小学校の児童増加対策が検討されており、その内容及び進捗状況に応じて、再生計画を適宜見直していきます。

[illegible][illegible]¹ 旧・谷津分遣所





Pickup

谷津南小改修と公民館複合化

谷津南小の大規模改修が、第2期もしくは第3期に予定されています。それに合わせて谷津公民館の複合化を予定しています。

谷津南小の児童数は1993(平成5)年でピークアウトしており、現在はピーク時の1/2 以下となっていることから、スペースにも余裕があります。建物配置は、各棟が渡り廊下で接続されており、門も2 か所あるため動線を分離しやすく、学校の安全も確保しやすいため、谷津公民館の複合化に適しています。「学校複合化4原則」(第3章参照)に則って、周辺地域の価値を高める複合化を進めます。

※谷津分遣所は平成 26 年 4 月より谷津出張所

※現在、谷津小学校の児童増加対策が検討されており、その内容及び進捗状況に応じて、計画を適宜見直します。



市民アンケート調査の概要

1. 調査の趣旨

●概要

- ・本アンケートは公共施設に係る全般について質問するものであり、アンケート結果を踏まえ、「再編計画のアウトライン」のほか、「公共施設使用料に係る一般意見」を募るものとする。

●アンケートの主眼

- ①施設を利用する人（利用率向上の取組み、提供サービス、利用交通機関など）、利用しない人（利用しない理由、提供サービス、利用交通機関など）の双方からの意見も取り入れることで、公共施設の強みや弱みを把握するとともに、新たな利用者の掘り越しを行う。
- ②将来費用不足の解消に向け、市民の多数意見と理解が得やすい取組み方策を把握する。
- ③市民にとって優先度の高い施設を把握する。
- ④公共施設の維持管理には、一定の税負担が伴っていることを説明した上で、市民の公共施設を保有していくことに対する意識を把握する。
- ⑤施設を廃止する前に施設を維持するために一定の利用者負担を導入することについて市民の賛否を問う。
- ⑥公共施設で提供する公共サービスのうち行政が提供主体となることが求められるサービスを把握する。

●どのようなアンケートにすべきか

- ①多くの意見を取り入れる（回答率の向上）ためには、簡潔で市民が答えやすいアンケートとする必要がある。
- ②今後の方向性を見据え、幅広い視点からの内容にする必要がある。このようなことから、他市のアンケートも参考とする。
- ③今後の素案作成のための基礎資料とする。

2. 調査の概要

- 対象者：18 歳以上の無作為抽出の市民 3,000 人
- 調査方法：郵送配布、郵送回収
- 調査時期：（発送）12 月中旬、（回答期限）翌 1 月中旬

3. 調査内容

a. 回答者の特徴

- ・ 利用者と納税者のどちらの立場が強いのか

【該当設問】

Q1：回答者の属性

Q2：日常的な活動状況

Q3：公共施設の利用状況

b. 公共施設のあり方見直しに際して重視すべき方策

- ・ 広義の公共施設再編をどのように推進すべきか

【該当設問】

Q4：財源不足への基本的な対応方針

Q5：公共施設にかかるコスト削減のあり方

Q6：推進すべき民活手法

c. 市民が必要性を感している施設

- ・ どのような施設を優先的に残すべきか

【該当設問】

Q7：公共施設の優先度（必要性）

d. 市が経営資源を集中すべき施設

- ・ どのような施設に市の財源や人員を投入すべきか

【該当設問】

Q8：コスト負担のあり方

Q9：直営にこだわらない施設

4. 設問項目

A 基本項目

Q1：回答者の属性

〔ねらい〕

- ・ 属性による回答の相違の有無を分析するための材料。

Q1-1：年齢

Q1-2：性別

Q1-3：居住する小学校区

Q1-4：世帯構成員（子ども、高齢者、障がい者の有無）

Q2：日常的な活動状況

Q2-1：施設利用時間の制約

〔ねらい〕

- ・ 施設の利用や稼働の少なさが問題になるが、仕事や学校などを優先するために、時間の制約で利用が難しい市民が一定割合いることを把握する。

Q2-2：活動範囲

〔ねらい〕

- ・ 徒歩圏で活動、市内で活動、市外で活動など日常的な移動の状況を問う。
施設を地域に分散して配置する／アクセスの良い場所に集約するなど、配置のあり方を検討する材料とする。

Q2-3：主な移動手段

〔ねらい〕

- ・ 施設の配置を検討する際に、どのようなアクセス手段（鉄道・バス、幹線道路）を重視すべきかを検討する材料となる。

B 施設の利用状況

Q3：公共施設の利用状況

Q3-1：利用頻度

〔ねらい〕

- ・ 施設の種類ごとの利用者属性を分析し、利用者像・ターゲット像を明確にする。
- ・ 施設の種類ごとに、必要性や配置のあり方（複数の施設を分散して密に配置する／数を絞って利便性の高い場所に配置するなど）を検討する材料とする。

Q3-2：利用施設の選択理由

〔ねらい〕

- ・ 施設の種類ごとに、各施設が利用者に選ばれるために伸ばすべき「強み」を把握する。

Q3-3：公共施設を利用しない理由

〔ねらい〕

- ・ 施設の種類ごとに、各施設が利用者に選ばれるために改善すべき「弱み」を把握する。

C 今後の公共施設のあり方

Q4：財源不足への基本的な対応方針

〔ねらい〕

- ・ 財源不足に対応する際の基本スタンスを取りまとめる材料とする。（公共施設にかかるコストの削減を図る、行政全体で聖域なくコスト削減に取り組む、市民の負担増も選択肢に含める など）

Q5：公共施設にかかるコスト削減のあり方

〔ねらい〕

- ・ 市民からの支持や理解が得られやすいコスト削減方策を把握する。

Q6：推進すべき民活手法

〔ねらい〕

- ・ どのような場面での民活であれば受け入れやすいかを把握する。

Q7：公共施設の優先度（必要性）

〔ねらい〕

- ・ 施設の種類ごとに、必要性に関する相対的な評価の違いを把握する。
（※ 廃止を前提とした設問という誤解を避けるため、選択肢を全て「優先度の高さ」の程度として設定。）

Q8：コスト負担のあり方

〔ねらい〕

- ・ 施設の種類ごとに、利用料金と税金のいずれでコストを負担すべきか、市民の意向を確認する。

Q9：直営にこだわらない施設

〔ねらい〕

- ・ 指定管理者を適用している施設については妥当性の確認、直営の施設については、指定管理者等に転換することに対する支持の確認を行う。